

事務事業名		小災害見舞金支給事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	03 やすらぎある安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	07 防災対策の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 地域防災体制の強化					01	03	04	01	00
根拠法令		大船渡市小災害見舞金等交付要領									
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課									
	課長名	三上 護									
	係名	生活支援係	電話	27-3111							
	担当者	松村 千佳子	内線	183							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
災害救助法の適用されない小災害・自然災害等により罹災した世帯に見舞金の支給を行い、罹災者の復興の一助とする。 主な業務は、①被害状況の情報収集、②被害の規模に応じて見舞金を支給。 事業費は、見舞金として支出される。					総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金				
							都道府県支出金				
							地方債				
							その他				
							一般財源				
							事業費計(A)	0			
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称 単位
見舞金を支給		ア 見舞金支給件数 件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ
見舞金を支給		ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
自然災害等により罹災した市内の世帯		名称 単位
		カ 被災世帯として見舞金支給対象となる世帯数 世帯
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ
自然災害及び火災による罹災者に対して見舞金を支給して、見舞いの気持ちを伝え、失意にある者を励ます。		ク
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
災害時に適切な対応ができる体制を整え、被害を最小限に抑える。		名称 単位
		サ 市の福祉施策による対応に、安心感を感じた被災世帯数 世帯
		シ
		ス

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	150	85	125	40	5	150
			事業費計 (A)	千 円	150	85	125	40	5	150
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	10	10	10	5	5	10	
		人件費計 (B)	千 円	40	40	40	20	20	40	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	190	125	165	60	25	190	
⑤活動指標			ア	件	2	3	6	1	1	5
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	世帯	2	3	6	1	1	5
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	世帯	2	3	6	1	1	5
			シ							
			ス							

事務事業ID	0251	事務事業名	小災害見舞金支給事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 被災者の不安感を解消することにより、安心して暮らせるまちづくりにつなげるため。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ その年度の災害状況により、災害救助法の基準は変化している。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 過去に、1通だけであるが、お礼の葉書が寄せられたことがある。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	被災者の不安解消に少なからずつながっている。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	小災害の場合においても、り災程度に応じて、公的救済措置が必要である。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象者は、災害救助法の適用を受けない規模の災害で住家の全壊・全焼等の被害か、死亡・重軽傷の被害にあった方や親族であり、適当である。	
	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	全ての対象者が受給できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	制度上、対象者が定められており、適正に運用されている。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	赤十字社大船渡市地区からの遺族への見舞金支給、救援物資(毛布)支給 日赤からも見舞金・弔慰金を支給しており、大船渡市からの見舞金・弔慰金と重複している	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	見舞金なので削減余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	現状でも最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	被災者に見舞金を支給する事業であり、受益者負担を求めることはできない。	

事務事業ID	0251	事務事業名	小災害見舞金支給事業
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 被災者の把握は、消防署からの連絡に頼っているため、被災者本人からの自己申告の場合、負傷が被災によるものなのかや負傷の程度の判定が難しい。 また、軽傷の程度を重傷でないものと規定しているため、ちょっとした擦り傷でも支給対象となってしまう。 軽傷の程度の基準を設ける。																						
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 前年度と同様に事業を実施する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 なし																								

		(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者	地域福祉課長	三上 護

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																						
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																						
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由 適切な事務執行がなされている。																					
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 火災等による被災者等への支援活動であり、今後も、事例の早期把握と共に、速やかな給付に努める。																						
(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項